

平成27年7月28日

会 議 概 要

審議会等の名称		市川市市政戦略会議	
開催日時		平成27年7月28日（火） 16時00分 ～ 18時00分	
開催場所		市役所本庁舎3階 第4委員会室	
出席者	委員	会長：齊藤 壽彦・副会長：中台 洋・小林 航・白井 一美・立川 和子・ 新田 英理子・松永 哲也・松本 浩和・湯浅 健弘	
	所管課	萩原企画部長、荒井行財政改革推進課長、他 行財政改革推進課職員4名	
	関係課		
議題及び会議の概要		公開・非公開 の別	非公開の場合の理由
第1号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」 (2)行政サービスの運営方法について		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
傍聴者の人数	2 人		
閲覧・交付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料1】平成27年度 市川市市政戦略会議現地視察について ・【資料2】各施設・事業に対する「見直しの視点」について 		
特記事項			
所管課	企画部 行財政改革推進課 (内線：2327)		

平成 27 年度 第 3 回市川市市政戦略会議

1.開催日時：平成 27 年 7 月 28 日（火）午後 4 時 00 分から午後 6 時 00 分

2.場 所：市川市役所本庁舎 3 階 第 4 委員会室

3.出席者：(敬称略、50 音順)

会 長 齊藤 壽彦

副 会 長 中台 洋

委 員 小林 航・白井 一美・立川 和子・新田 英理子・松永 哲也・

松本 浩和・湯浅 健弘

欠 席 秋葉 克己・一條 千弦・牛山 久仁彦・ハリス 貴子・松井 幾子・

若菜 泰裕

事 務 局 萩原 洋 (企画部長)

荒井 俊行 (企画部行財政改革推進課長)

山中 朋子 (企画部行財政改革推進課主幹)

松本 彦 (企画部行財政改革推進課主査)

大平 哲也 (企画部行財政改革推進課主任)

内藤 友貴 (企画部行財政改革推進課主任主事)

4.議題 : 第 1 号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」

(2) 行政サービスの運営方法について

【午後 4 時 00 分 開会】

議題 第 1 号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」

(2) 行政サービスの運営方法について

○齊藤会長

ただいまより、平成27年度第3回市川市市政戦略会議を開催する。第2回の会議から約2ヶ月が経っているが、その間に今回の審議事項の対象である、図書館、体育館、市民向けの窓口を視察していただいている。まずは、7月1日と16日の2回に分けた視察では、都合が悪く欠席した委員もいるので、視察について事務局から報告をお願いしたい。

○内藤行財政改革推進課主任主事

(資料1の説明)

○齊藤会長

事務局からの説明は以上だが、これについて何か質問などはあるか。ないようなので、視察した委員から、実際に視察した感想や意見などを一言ずつお願いしたい。

○白井委員

実際に施設を見ると、机上で議論するより、利用状況など雰囲気を知ることができて良かった。国府台市民体育館は、視察する前から古い建物だと分かっていたが、実際に行ってみると本当に古く、維持していくのは大変だと思った。塩浜市民体育館は、子どもが放課後の空手や新体操の教室に参加しており、地域住民の利用状況が分かった。また、3つの施設や事業の中で、図書館が議論しやすいと思った。

○松永委員

実際に施設を見学させていただき大変参考になった。アレンジしていただいた市の方にはお礼を申し上げます。白井委員からあったように、図書館は民間に委託しやすいと思った。図書館が持つ機能のうち一番大きいのは、貸出・返却といった市民がよく使う基本的機能であり、これは委託ができる。市民の窓口業務についても、印鑑証明書や住民票といった交付であれば、基本的機能なので、委託はできるが、戸籍など複雑な業務が絡むことであれば、委託は難しい。機能によって委託できるかどうかが決まってくるという印象を持った。図書館の持つ機能のうち、公務員しかできない破損時の弁償時の対応については、破損する人がたくさんいるわけではないので、それが全ての図書館で対応ができなくても大きな問題ではない。したがって、機能に大きな差を付けた上で、民

間委託できる機能を選び出して、委託していけば、更なる委託化が可能だと感じた。支所の窓口は、複雑な戸籍業務を含めたフル業務を行っているので、民間委託は難しいとのことだった。そもそも、なぜ支所が必要かと言うと、印鑑証明書や住民票など良く使うものについて、わざわざ本庁に行かなくても支所にあった方が便利だからだ。支所の機能を分化させ、基本的機能を選び出せば委託が可能であるが、逆に支所がフル機能を保持するならば、委託は難しい。民間委託を進めるという前提に立つのであれば、支所の機能を分割した上で、年に一回しか使わないようなものについては、一か所の窓口にとまとめる。そこまですれば、支所の窓口業務であっても、民間委託ができる。機能の分化と民間委託は、非常にリンクしていると感じた。

○齊藤会長

湯浅委員、お願いしたい。

○湯浅委員

今回の視察した中では、市川駅行政サービスセンターしか利用したことがなかったの
で、様々なところを視察させていただいて大変勉強になった。第一印象として、大きな
施設を運営していたので、コストがかかっているという印象を持った。図書館は、視察
した図書館以外の地域にも配置されており、利用者の視点から言うと、有益な施設だ
と思った。直営であっても委託であっても、利用者は同じように運営されていると感
じると思う。今いる職員の雇用の問題もあるので、急には難しいが、順次に委託した方
が良い。視察していない小さい図書館は、どのように運営しているか興味を持った。そ
れから、体育館は、施設を維持管理するだけでも莫大なコストがかかるのではないか
と思った。国府台市民体育館の場合、屋外の施設もあるので、どのように今後運営し
ていくか難しい面があるかと思う。図書館と同じで利用者にとって、有益な施設だ。
しかし、トレーニングジムなど一部の人が反復して利用している状況を見ると、民
間のトレーニングジムと重なる機能があるかと思う。たまたま近くに体育館がある
人は、ローコストで利用でき、近くにない人は民間のトレーニングジムを利用しな
ければならないというのは、公平性があるのか疑問を持った。最後に、窓口だが、
行徳支所はフル機能を持った本庁のようで、支所が近くにある市民は本当に便利
で、本庁まで行く必然性はほとんどないかと思う。一方、市川駅行政サービス
センターは、あくまでも簡単な受付の窓口だ。公権力の問題があり、民間が担
えない業務がある状態では、委託で行政サービスの機能を向上させていくのは
難しい。コンビニなどでカードさえあれば、取得できる書類もあるので、コン
ビニの機能が充実していけば、コンビニとの機能的差別化が難しくなってくる
のではないかと思った。

○齊藤会長

松本委員、感想をお願いしたい。

○松本委員

視察に連れて行っていただき、事務局の皆様にお礼を申し上げます。横断的な組織体制が全体的に必要なと思った。例えば、行徳支所であれば、支所の中にこども館があったり、支所と図書館の建物が繋がっていたりしていたが、縦割りだけではなく横の連携も高めれば、活気のある空間になり、より一層利便性が高まるのではないかと思う。特に支所はそのような余地があるのではないかと思う。行徳図書館の中を見ても、読み聞かせ室があったり、対面室があったりしたが、まだまだ活用できる余地がある。

○中台副会長

机上だけでなく、現場を見て実際に体感することができた。市民目線も取り入れて議論をするには非常に良い機会だった。必要があれば今後も視察の機会を増やしたい。

○齊藤会長

図書館、体育館は、市民に大いに利用されていると実感した。特に市川駅南口図書館は活発に利用されていた。これは立地条件の良さが大きく関係していると思う。それから、体育館だが、湯浅委員が言ったように、トレーニングジムは非常に充実していて、民間との差別化という点では検討の余地がある。一部の人だけでなく、多くの人ができる機能を充実させた方が良いのではと思った。

それでは、本論に入りたい。今回の会議では、前回の会議において、図書館の運営方法の見直しの視点を検討してきたが、今回は、図書館の見直しの視点を再度検討するとともに、体育館と窓口業務についても見直しの視点を検討したいと考えている。資料2を見てほしい。これは、3つの施設・事業について前回までの会議や視察の意見などを踏まえ、会長、副会長と事務局で「見直しの視点」を抽出したものである。そこで、事務局から資料2の説明をお願いしたい。

○大平行財政改革推進課主任

(資料2の説明)

○齊藤会長

まずは、図書館から検討していきたい。資料2の1ページを見てほしい。第2回会議で挙げた図書館の視点は、「利用者の視点」、「非利用者の視点」、「役割分担の視点」、「業務効率向上の視点」、「施設運営の視点」、「経営の視点」の6項目が挙げられていた。また、視察時でのアンケートでは、地域性や地域との連携などの視点も新たに加わっている。これらを整理したものとして、右側の図の図書館の運営方法の見直しに6つの視点

があるが、このうちA、Bと視点の名称が明確になっていない。また、それ以外の4つの視点についても、暫定的に示したものであるため、視点の名称と概要を確定する必要がある。今回は、右側の図の6つの視点を決めることと、それぞれの視点の概要を固めていくこと、また新たな視点を検討することという、3つの作業を行っていきたい。まずは、図書館の視点について、松本委員と白井委員から意見をいただいているので、それぞれ記載した内容の説明をしてほしい。まず、白井委員からお願いしたい。

○白井委員

市川駅南口図書館では、壁面を市民のギャラリーとして提供しているなど、地域住民や学生との連携を意識している面が良かったので、「地域連携の視点」を挙げた。行徳図書館については、先程、松本委員からもあったが、支所の中にこども館があったりするので、読み聞かせルームの活用をもう少し検討した方が良いと思った。それから、フロアについてだが、子どもの本と新聞が同じフロアにあると、保護者は周囲に気を使い、また新聞を読む大人は子どもの声を気にするのではと思い、完全にフロアを分けても良いのではと思った。

○齊藤会長

松本委員、お願いしたい。

○松本委員

白井委員と違う視点から挙げさせていただくと、駅南図書館では「安定性の視点」を挙げた。これは、今の指定管理者が、今後、別の指定管理者になった時、運営の継続性がどのように担保されるか気になったから挙げている。「その他」として、民間委託でできること、できないことを挙げた。特に金銭の収受について問題があると伺ったが、それが実際どの程度の割合で問題があるか明らかにすれば、民間委託の問題がどの程度あるか分かるかと思う。次に行徳図書館は、駅南に比べ、古い図書館なので、「経年によるニーズ変化」があるのではないかと思っている。その一つとして、対面室であったり、読み聞かせルームであったり、経年の中で、主要用途のニーズが変わってきているのではないか。また、「市民動線の視点」を挙げたが、市民の動線を考慮した場を作っていけば、同じ施設でも人の流れが変わってくるのではないかと思った。

○齊藤会長

今、白井委員、松本委員から話があったが、その他にこの場で図書館の運営について、何かあれば積極的に発言していただきたい。

○松永委員

視点については、私はこの4つの視点とAとBのような内容の視点で良いと思う。その後の進め方として提案したいのは、この6つの視点を大項目にして、大項目のもとで、図書館が持つ機能を洗い出す。例えば、貸出・返却、破損時の対応、選書、高度なレファレンス、目的外使用時の受付などの機能を洗い出す。その後、大項目を細分化し、各機能の重要性を比較検討し、全ての図書館で必要か、一部の図書館で必要かを判断していくのも良いのではないか。あと、コストや運営時間の関係も踏まえながら、必要な機能を比較していくと進めやすいのではないかと思っている。

○齊藤会長

会議の進め方について提案があったが、それぞれの視点を明確化していきたいと思う。他にも意見を聞いて中身を固めていきたい。視察に参加していない委員から何かないか。

○新田委員

「地域連携の視点」が挙げられている。市川市の文化を守ることは図書館にとって重要だと思う。市川市の出身者が書いた図書や市川市の歴史書を蓄積していくなど、公文書館としての機能を持っているので、「地域文化の視点」も入れたい。

○齊藤会長

行徳図書館に千葉の歴史をまとめたコーナーがあったので、郷土資料の役割も地域の図書館にはあると思う。そういった視点を積極的にいただきたい。他にはあるか。

○小林委員

Bの視点の内容に、「公と民の役割分担が明確にされ、事務に反映されているか」とあるが、直営と指定管理者での役割分担を指しているのか。あるいは、図書館としての公の機能と、例えば、民間の本屋やレンタル屋との間の役割分担を指しているのか。

○大平行財政改革推進課主任

Bの視点は、小林委員が言った前者の意味を指し、現在の運営の中で、公が担うべき部分と民が担うことができるという部分を切り離して委託するという考え方である。

○小林委員

指定管理者がフロントで担う部分と、市がバックで担う部分の役割分担ということになるか。

○大平行財政改革推進課主任

図書館法で、行政が担わなければならない部分が明記されている。6館ある中で、指定

管理者制度を導入している図書館は1館しかないので、今後の可能性という意味も込め、フロントとバックを切り分けて、可能性を常に模索していくべきではないかという意見からの提案である。

○齊藤会長

選書は中央図書館が行っている。指定管理者には、どの本を購入するか決定権はない。そういう点では、公と民は住み分けがあると感じた。

○松本行財政改革推進課主査

市川市の場合は、全ての子館に指定管理者制度を導入した場合でも、図書館行政の中でコア業務的な業務、例えば、選書や運営方法の基本的方針は、行政が担うべき役割であると考えている。したがって、市川駅南口図書館に関しても、選書は中央図書館が市川市全体の図書館行政という観点から選書している。ただし、選書を指定管理者に委ねている市町村もあるので、公と民の役割分担は市町村によって考え方が異なる。松永委員が提案していたように、図書館が持つ機能を洗い出して、それは行政が担うべきか、業務委託あるいは指定管理者制度を導入できるか検討していくのは非常に重要ではないかと考えている。

○齊藤会長

他に意見もあるかと思うが、本日決めなくてはいけないこともあるので、先に進める。1ページ右側で、図書館の見直しの視点として、「経営の視点」、「立地の視点」、「地域連携の視点」、「利用者の視点」が挙げられている。名称、中身はこれで良いか検討していきたい。まず、経営の視点の内容は、「安定的な行政サービスの供給を前提に、人件費を含め、常にコストを意識した運営しているか」とあり、これで良いか意見を聞きたい。

○湯浅委員

そもそも、視点は6つなのか。視点の数は、少ない方が良い。例えば、「経営の視点」の説明は、1行で書かれているが、2行に増えても良いので、Aの視点と「利用者の視点」を一つに、またBの視点と「経営の視点」を一つにしても良いのではないかと。個人的な意見だが、視点の数を3つか4つに減らしたい。視点の数が少ない方が、発信力はあると思う。

○齊藤会長

視点の数に関する意見があった。この視点は原案である。他の施設・事業と数が異なっても問題ないので、整理する必要がある場合は整理する。

○中台副会長

この視点は案なので、新田委員が言っていたような「地域文化の視点」をどこに盛り込むかなど、他にも似たようなもの出てくると思う。視点を統合できるものは統合して整理していけば良い。

○新田委員

湯浅委員の意見に賛成で、答申に出される視点は、シャープに分かりやすい方が良い。もう一つ入れたい視点は、「市民参加の視点」だ。市民が公共のものを利用する時に、市民も一緒になって公的機関を運営する、盛り上げていく、あるいは持続可能にしていくために、運営手法を見直すという意味で言うと、「利用者の視点」に加えて、「市民参加の視点」を入れていただきたい。利用しているか、していないかという議論になると、どのようにサービスを良くするか、しないかという議論に集中してしまう。市民が参加していくことを視点の中に入れて運営の見直しをすることが必要だと思う。視察前に、「図書館はボランティアと協働して何かイベントを実施しているか」と質問した理由は、これからの公共のあり方としては、市民が自分たち自身も図書館を作っていく側の人間になるというような方策を運営手法の中に取り入れた方が良いと思うからである。協働を訴えている私としては、是非、このような視点も入れたいと思っている。

○齊藤会長

「利用者の視点」と「市民参加の視点」は、共通するものがある。湯浅委員の意見もあったので、項目を増やすか、それとも統合して包括的な内容にしていくか検討する。

○中台副会長

案として、「利用者の視点」が出ているが、これをどのような言葉に変えたら良いか具体的なイメージがあれば教えてほしい。

○新田委員

私自身は、「市民参加の視点」がと良いと思っている。「利用者の視点」は、「経営の視点」の中に盛り込めないか。「経営の視点」から考えた時にも利用者という言葉があると思う。

○齊藤会長

「利用者の視点」と「経営の視点」は、少し異なる。市川駅南口図書館では、利用者が非常に多く、閲覧席が足りない状況に思えた。閲覧席を増やせば、利用者にとって便利になるが、コストがかかり、経営と矛盾する。「経営の視点」と「利用者の視点」は異なってくる。しかし、両方合わせて考えないと、図書館行政はできない。大学の図書館

の場合、本が少ないので、利用者にとって本を増やした方が良いが、保管する場所がないなど、様々なことを考えないといけない。市民参加はもちろん、必要なことである。

○小林委員

「利用者の視点」を経営に含める時は、利用者が便益に応じて対価を払う場合である。図書館の場合、利用者が料金を払わないので、利用者の満足度を上げるとのことと、経営上、コストを削減して全体の利益を高めていくということは若干切り離される。最終的には、費用対効果ということで、セットで考えるべきだ。それぞれ異なる側面が出てくることになるので、「利用者の視点」あるいは、「利用者満足度の視点」と「経営あるいはコストの視点」は別立てにした方が整理しやすい。それと、新田委員が言うような市民参加、文化を守る、文化を振興するあるいは、市民教育というような話と地域連携の話はかなり共通するところがある。図書を借りる人以外の人たちも含めた公的な利益の追求というようなところになると思う。今すぐ良い言葉は浮かんでこないが、「公共的な利益の視点」という形でひとまとめにすることができるのではないかと思う。

○齊藤会長

地域連携の話もあったが、文化の場合も地域と関係があるかもしれない。

○小林委員

市民参加は別立てした方が良いかもしれないので、議論の余地はある。

○齊藤会長

「立地の視点」については、意見あるか。

○新田委員

立地というと、施設が建っている場所のイメージがあるが、資料の内容を見ると、開館時間のことが書かれている。開館時間を「立地の視点」に含めて良いか。

○小林委員

それは、「利用者満足度の視点」や「経営の視点」に入ってくるかもしれない。

○中台副会長

「立地の視点」よりは、「利用者の視点」にまとめて、利用者ではない声を取り入れる視点も一つの案ではないか。

○齊藤会長

松永委員からあったように、大きな項目を立てて、それぞれを細かく視点を入れていき、必要があれば組み替えることもありえる。

○中台副会長

いろいろ意見を出していただいて集約していけば良い。

○松永委員

別の切り口だが、外部委託を進めるかどうかは、小林委員が言ったように、利用者満足度とそれに見合うコストとの比較をして考えることになる。例えば、満足度とコストは対極にあるので、例えば、縦軸に満足度とコスト、横軸に行政と利用者という4つのマトリックスに切る方法もある。「経営の視点」というのは行政のコストになる。「立地の視点」、「利用者の視点」は、満足度と利用者になる。地域連携というのは行政と住民に関係した満足度といった切り口に入ってくる。ただ、4つの切り口のうち、存在しないのは住民のコストだ。住民は利用するコストを意識していないので、この切り口ではないと思う。

○中台副会長

そのほうが整理しやすいかもしれない。

○齊藤会長

「経営の視点」にはまとめられないか。

○松永委員

「経営の視点」というのは、行政のコストだと思う。

○新田委員

Aの視点は「付属機能の視点」だと思う。この視点は、松永委員の考え方で言うと、行政と満足度という欄に入る。図書館の本来業務でない部分も充実させ、行政自身のやりがい、満足度を上げることができるのでは。Aの視点に関する機能がたくさんある図書館は行政にとって、ひいては市民にとって深い満足度になるということを描ければ、それはAの視点によるものがより充実している図書館は、よい図書館であるということになり、複合化を進めるような運営手法に関する答申を出せるかと思う。

○松永委員

例えば、ある部分を外部に切り出すと、行政の満足度から見るとこうで、住民の満足度から見ればこうだが、機能としては評価が低い。それでも住民の満足度から考えると、

その機能が必要だという言い方もある。

○齊藤会長

行政のコストと住民の満足度というのは分かるが、行政の満足度というのは視点として分かりにくい。

○松永委員

「地域連携の視点」も、住民もそうかもしれないが、行政にとっての満足度もあるかと思う。

○小林委員

公益、公共の利益といった感じではないか。

○新田委員

小林委員が言った、「公益の視点」とまとめていくのが近いのかもしれない。

○湯浅委員

名称はよく考えないと分からないが、松永委員が言ったようなまとめ方で、3つぐらいに分けた視点でその中に入れていく方が良い。

○中台副会長

数はいくつでも良いが、意味が重ならないように分かりやすい言葉が見つければ良い。

○新田委員

松永委員が言ったところの、利用者のコストというものを説明できると良い。公共施設における使用料の値上げに関する答申にあるように、「公平性が担保されない部分は何でも無償にするのではなく、受益者も負担をしていくべきだ」というような内容を説明として使うことができると思う。図書館法で図書館は料金を徴収できないとされているが、施設を複合化することで、他のサービスの対価を払ってもらうという視点はあるかと思う。そういうことが答申に出てくると、図書館の利用者も別の対価を払う可能性があるという考えもある。

○齊藤会長

松永委員があったからように、行政のコスト、「経営の視点」は大きな視点だし、それから「利用者の視点」、「利用者満足度の視点」は視点としては大事なものだ。その他の視点をどのように表現すれば良いだろうか。公益は地域連携も含むと思うので、次回ま

で検討したい。次の体育館について、意見を聞きたい。体育館についても、資料に書いてあるように、「スポーツ振興の視点」、「稼働率向上の視点」、「公平性の視点」、「受益者負担の視点」という、原案が示されているが、この視点で良いか、他に別の視点があるか。また、Aの視点には、「地域性や利用者層などを十分調査した上で施設の運営を行っているか」、Bの視点には、「民間事業者、ボランティア団体、直営など、様々な活力の導入を検討しているか」という内容があるが、こういった名称をどのようにすれば良いのか、意見を聞きたい。図書館と同じように検討したいので、最初に白井委員から説明してほしい。

○白井委員

湯浅委員が言っていた公平性についてだが、両体育館は、車で行かないと、近隣住民以外は利用することが難しい。公的な体育館として、アクセスのしやすさによって、利用者が異なるというのは、私も疑問を持った。「公平性の視点」は議論したいと思う。

○齊藤会長

松本委員にお願いしたい。

○松本委員

国府台市民体育館では、2点目に「名称のイメージの視点」を挙げた。これは、例えば、剣道場や柔道場は昔ながらの名称が付いているが、剣道と柔道だけでなく、社交ダンスなど、他のスポーツでも利用もされている。時代に合った幅広い目的で名称を変えても良い。また、塩浜市民体育館は、施設の見えない部分、例えば、館長の個人的なパーソナリティを可視化できれば、市民にも見える形で運営できるのではないかと思う。

○齊藤会長

それでは、二人から意見を出していただいたが、体育館の視点について、他に意見があれば教えてほしい。原案を見てほしい。体育館の見直しの視点として、「スポーツ振興の視点」、「稼働率向上の視点」、「公平性の視点」、「受益者負担の視点」というものが、示されているが、こういったもので良いか伺いたい。

○新田委員

行徳図書館にも書いてあるが、「経年によるニーズの変化の視点」というのは、体育館の運営手法の見直しでは重要な視点だ。体育館は、公的施設としての意味が、今どの程度あるか。もちろん意味はあると思うが、「スポーツ振興の視点」を踏まえた上で、「経年によるニーズ変化の視点」を取り入れる必要がある。松永委員からあったような、4つのマトリックスで考えることもできると思う。さらに、「アスリート育成に特化して、あ

るスポーツを振興したい、また、ある行事には力を入れて子どもからお年寄りまで参加できる文化を培いたいというのは、市場価値に左右される民間にはやりにくいので、行政が担うべきだ」というのは、スポーツ課の審議会で議論されていることだと思うが、スポーツ課の審議内容と戦略会議の審議内容を掛け合わせいく必要もあると思う。

○小林委員

図書館と異なる視点が入っているが、ある程度共通するところがある。スポーツ振興の話は公益の話になるかと思う。あるスポーツを強くする、市民の健康を向上させるといった話は戦略会議ではなく、スポーツ課の審議会での内容になるので、スポーツ課の審議会の内容に合った運営をしているかどうかという視点があれば良い。稼働率については、施設なので、重要な指標になるが、これは市民に利用されているかどうかということで、「利用者満足度の視点」として位置づければ良い。3番目の「公平性の視点」というのは難しいが、立地上の公平性とは、市民が様々なところで住んでいる中で、近くに住んでいる人は便利だし、そうではない人は不便だということでの公平性ではなく、市全体で、バランスよく施設が配置されているかどうかということだと思う。公益の中に入れても良いかもしれない。図書館も市全体で図書館がバランスよく配置されているかというのが重要なポイントになっていて、「施設運営の視点」の中に入れるべきどうかは議論の余地はあるかと思う。「受益者負担の視点」は、図書館では、料金が取れないから出てこなかったと思うが、基本的には柱の一つで良いと思う。受益者負担が必ずしも正しいとは限らず、費用負担の公平性という抽象的なくくりをしたい。利用者が対価を払うのは公平だというのは一つの考え方ではあるが、お金を持っている人しか利用できないという問題が出てくるので、税金のような形でバランスを取っていくことになる。Aの視点は、施設管理の側面で供給サイドの話か、利用者の満足度に入れるか、これも分類する余地があるのと、Bの視点は、図書館でも、公と民の役割分担の話があり、指定管理者であれば、公と民の線引きをどうするかということだった。体育館の場合は、今のところ導入していないが、民間の活力をどう導入していくかというところで、「公と民の役割分担の視点」で考えると、図書館と言葉は異なるが、共通させた言葉の中で、小項目を位置づけていけば良いと感じた。

○齊藤会長

図書館では、「経営の視点」があり、体育館では、「受益者負担の視点」があり、受益者が負担するのか、公がコストを負担するのかとの話があった。図書館と体育館に共通してコストの問題がある。それから、利用者の満足度は、稼働率にも関係する。「スポーツ振興の視点」もあったが、公益性が図書館の議論と共通するところがある。何のために、体育館があるかという時に健康で文化的な生活という点は、体育館でも必要な視点かと思う。最後に、公か民かというのは、今回の行政の見直しの視点が基本なので、当

然この点は視点として、入れなくてはいけないと考えていえる。稼働率向上とか公平性とかの視点はどのように扱っていくか。

○中台副会長

そもそも体育館が持つビジョンがぶれているのではないかと思う。スポーツジムのような施設は、市民の健康増進のためにあるのか、体を鍛えたい一部の若い人たちのためにあるのか。これから、高齢者が増えるので、健康増進のためなら、ベンチプレスは必要なく、ルームランナーを増やした方が良い。誰の目線で配置しているか分からないので、是非そういった視点があれば良い。

○白井委員

副会長が言ったとおりで、うちの近所にも体育館があり、スポーツジムがあるが、多くの利用者は体を鍛えたい人だ。信篤地区は高齢者が多いので、副会長が言っていたように健康増進のためにルームランナーがあった方が良い。国府台市民体育館を高齢者向けに変えていくのであれば、クリーンスパが出しているようなバスを国府台市民体育館も出すなど、考えた方が良いのではと思った。

○中台副会長

それは、「稼働率向上の視点」で良いだろうか。

○新田委員

スポーツ振興と健康増進は両立した概念になるか。

○中台副会長

別で考えた方が良いのでは。

○齊藤会長

塩浜市民体育館には、土俵があり、子どもたちが活発に取り組んでいる写真があった。

○中台副会長

「スポーツ振興の視点」と「健康増進の視点」の両極から見れば良いのでは。

○齊藤会長

スポーツ振興と健康増進は必ずしも一致しない。

○中台副会長

スポーツ振興というと、どちらかと言うと、子どもとか、オリンピック選手を育てるとかそういう視点だと思う。健康増進は、高齢者向けの視点である。

○齊藤会長

独立項目にした方が良いということか。

○中台副会長

私は独立項目にした方が良いと思う。

○齊藤会長

それはまた検討させていただきたい。「受益者負担の視点」も考える必要がある。費用負担をどこまでさせるか。受益者に過度の負担をさせるなら、その事業は、行政ではなく、民間が担えば良いという話になる。

○中台副会長

両体育館にあったスポーツジムの設備は、民間の場合は、相当の料金が取られる。

○新田委員

富山県では、NPOが指定管理者として、スポーツクラブを運営しているところが多く、一時はNPOというと、スポーツクラブを運営している団体と思われるほど、NPOが活発に運営していた。体育館も健康増進に関する講座を開くなど、市民と一緒に運営することはできる。また、相撲文化が衰退してきているので、相撲を広めるようなNPOが行政と一緒に月1回の相撲教室を開くこともできる。

○齊藤会長

今回の会議で、他に予定していた議論は、窓口業務の運営の見直しだった。様々な意見が出ているので、議論を深めていくということで、残っている窓口業務については次回の会議で審議することは可能か。

○荒井行財政改革推進課長

今回は図書館と体育館について議論していただいたので、次回の会議に窓口業務について議論していただきたい。それから、今までの議論を聞いていた中で、大局的には経営感覚を持ったいわゆる市民サービスの向上という点で議論していただいたと思う。また、様々な視点を議論していただいた中で、実際に直営が良いのか委託が良いのか、そもそも行政の守備範囲外であって、本来は行政の業務として行うのではなくて、民間に

委ねたほうが良いのではという議論があったと思う。様々な議論の中で、数々の視点を整理していただきたい。

○齊藤会長

今回の見直しという点では、事務局からあったように、直営なのか委託なのか、参考になる視点を示していただきたいというのが今回の諮問事項である。今日の議論でまともっていない点があるので、次回は、窓口業務を含めて審議することにする。

○荒井行財政改革推進課長

最終的な着地点はどこなのかという説明をさせていただきたい。

○大平行財政改革推進課主任

資料2の4ページ目を開いていただきたい。第2回会議でも、類似の資料を提示したもののだが、上に図書館、体育館、窓口業務ということで、3つの視察した施設や事業を配置している。(案)としているのは、まだ暫定のものなので、3つとも(案)として、配置したものである。今回、全ては確定していないので、また次回以降に各視点郡を確定していただき、それをもって市の全事業に共通する視点を抽出していただくという作業が最終的な着地点にしていただきたい。

○齊藤会長

図書館と体育館の運営の見直しについて結論は出ていないが、次回は窓口運営と合わせて検討する。それを踏まえて全体に共通する見直しの視点を確定したい。副会長から何かあるか。

○中台副会長

様々な立場で、会議に参加していただいているので、是非それぞれの目線で見直しについて活発に意見を出していただきたい。今回出せなかった意見がある場合はメールなどで事務局に送っていただきたい。より多くの意見があった方が、議論が深まるので、ご協力をお願いしたい。

○大平行財政改革推進課主任

今日の審議を受けて、次回以降の審議の予定だが、本日、例えば、湯浅委員から「視点を絞って、大項目化してはいかがか」、松永委員から「満足度とコストが対としてあり、マトリックスを書いて大分類することも可能ではないか」、小林委員から「公益性の視点という形で、一つ大きなグルーピングできるのでないか」など、様々な意見を出していただいたので、正・副会長と事務局で協議させていただきたい。暫定的なイメージ図を

作り、それを次回の会議までにメールなどで提示し、たたき台として、審議を進めていただくということによろしいか。では、後日、アンケートを送らせていただくので、多忙の中、申し訳ないが、回答をお願いしたい。

○齊藤会長

本日の会議は以上となるので、事務局から次回の案内をお願いしたい。

○荒井行財政改革推進課長

次回会議は8月25日(火)午後4時からとさせていただきます。開催場所については、3階第5委員会室とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○齊藤会長

これをもって本日の会議を終了する。お疲れ様でした。

【午後6時00分 閉会】